

とう 闘 華

発行:ユニオン東京合同
 発行人:佐藤陽治
 東京都千代田区三崎町2-17-8 皆川ビル301 期気付
 TEL&FAX 03-3262-4440
 メール info@union-tg.org
 ブログ http://blog.union-tg.org/
 ホームページ http://www.union-tg.org/
 郵便振替 00110-8-120661

児島解雇阻止闘争の勝利かちとる!

3月3日午後、児島正城組合員の自宅に全日本手をつなぐ育成会から郵便が届きました。中身は3月1日付「平成22年4月1日～平成23年3月31日」までの1年間の「雇入通知書」(3月2日投函)でした。ついに、児島解雇阻止闘争に勝利しました。

ユニオン東京合同児島正城組合員の雇用継続を第1議題とする組合の団交開催要求に対して、団交開催拒否の回答を続けている全日本手をつなぐ育成会の理事会と副島宏克理事長ですが、2月25日のストライキを貫徹しての権利擁護セミナーへの情宣をピークに、当該児島組合員と組合の闘いの前に、昨年に引き続いた「雇用契約終了の予告通知」を送りつけるのを断念し、4月以降の雇用継続を認めざるを得ないところに追い込まれたのです。3月3日の午前中に、児島組合員が労基署に提出する3月分の労災給付申請8号書類を持って全日本手をつなぐ育成会に行き、藤村事務局長に「4月以降の雇用の継続を求めると」と言うと、藤村事務局長は「雇入れ通知を昨日出したから」と答えていました。



先制的に闘った児島解雇阻止の闘い

昨年は2月27日に「雇用契約終了の予告通知」が出され、3波のストライキを闘って、3月30日に予告通知の撤回を表明させました。今年は、12月から予告通知を出させない闘いを組み、1月から児島解雇阻止闘争リーフレットを作り、闘争資金カンパを募り、支援団結を拡大しました。

児島組合員は、昨年12月7日の副島宏克理事長への質問書、1月12日付の監事への措置請求書、1月13日に副島宏克理事長から(12月7日質問書に対しての、「腰痛症を罹患」して「お気の毒」「差別してない」などという)回答書が出たのに対して、1月28日付で「差別の是正」を求める措置請求書2を監事に提出する、というように副島宏克理事長に迫っていました。組合は、2月21日の臨時大会で児島解雇阻止決議をあげ、組合全体の春闘方針として児島解雇阻止闘争を闘う団結を作りました。

そして2月25日の日本財団ビルで全日本手をつなぐ育成会主催の権利擁護セミナーが開かれるのにあわせて、日本財団ビル前で、「ストライキ決行中」の大横断幕を広げた情宣(スピーチ・ビラまき)を行いました。通りがかりの何人もが組合と児島組合員の主張に共感を示し、セミナー参加者に大きな反響を呼び起こすなか、児島組合員と組合は、今年もまた「雇用契約終了の予告通知」などという解雇策動をしようものなら昨年以上に徹底的に闘う姿勢を突きつけました。

こうした組合総力あげての闘いの勝利として雇用継続を表明させたことを確認して、さらにこれからの1年間で正規職登用を実現する闘いを展開します。引き続き、ご支援をお願いします。

(育成会分会の報告記事もご参照ください)

2・21臨時組合大会が大成功！

2月21日午後1時15分からユニオン東京合同臨時大会が開催された。まず、大会には21名が出席、委任状が6名で大会が成立したことが確認され、議事に入った。

最初に、組合の代理人として活躍されている箕曲さんから共に闘う決意が表明された。



議事の冒頭に佐藤執行委員長から、今大会の意義について提案があり、10春闘要求の第1は、児島組合員の雇い止め解雇を阻止するための、ストライキをかけて闘う方針が提案された。加えて労働条件の改善要求をかけた闘う、全組合員の決起、スト参加を要請する、と提起された。

第2の議題として、昨年の定期組合大会からの検討議題とされた、組合費の改定による組合財政を、全組合員の力で確立することが提起された。



原組合員から内外情勢が提起された。今日の時代がどういう時代なのか見据えることが重要だ。資本主義は日本も世界も末期状態で、資本主義の生命が尽きている。労働者の闘いが、労働者が主人公である社会に変えることが出来る。団結して闘おう、と結んだ。

つづいて育成会分会から、来る2月25日にストライキをうって、日本財団ビル内で開かれる育成会主催のセミナーに参加する育成会会員へ情宣することなど、児島さん解雇阻止の闘いに、職場労働者と協力して闘う方針が出された。

ブリタニカ分会闘争は、新たなブリタニカ闘争として控訴審闘争を闘うことが佐藤組合員から表明された。

また、箕曲さんからは、控訴審での新たな3つの闘争方針が提起された。

山田書院闘争の支援共の代表からは、これまでの闘争経緯を明らかにしたうえ、主戦場となっている山田実社長宅闘争への、ユニオン東京合同の組合員の決起が訴えられた。

教育と探求社分会からは、宮地社長が丸投げした石寄という経営法曹弁護士事務所が、業務妨害の損害賠償と、雇用関係不存在の労働審判への提訴攻撃に打って出てきたことが報告された。当面は、2月27日に法政大学で開催される、会社最大の行事であるクエストカップに対する情宣闘争に全力をあげる方針が提起された。

佐藤組合員からは、組合費の値上げ方針が提案された。組合規約第21条を改正して、賃金、年金などの固定収入のある人は約1%程度、月額2000円、その他の人は一律1000円とすることが提案され、満場一致の拍手で採択された。採択を受けて、各自が自身の組合費を申告をすることになった。

三角副委員長からは、5合同労組による不当ガサに対する国賠訴訟の重要性が訴えられた。当たり前の組合活動に対する警察、公安による弾圧を許しては、労働組合活動ができなくなる。強大な弁護団を擁して、動労千葉の国賠訴訟に連帯して闘っていく方針が提起された。

石川書記次長が討論のまとめを行い、児島さんの雇い止め=解雇を阻止し、組合活動と労働者の団結を破壊する経営法曹弁護士と組合は闘っていくことを中心に発言した。

最後に、児島さんの解雇阻止闘争を全力で闘う決議案が採択され、三角副委員長の団結ガンバローでまとめた。

大会終了後、朔に場所を移して交流会が開かれたが、臨大参加者の殆ど全員



が参加しての大交流会となった。組合員が持ち寄った手料理を食べ、かつ飲み、臨時大会に次ぐ議論が活発に展開されて大いに盛り上がった。組合大会・交流会共に、出席者数も含めて大成功をおさめた。

ガサ国賠シリーズ その3

「裁判官が安易にガサ令状を発布していることに焦点をあてる」

前号までに本件（昨年10月7日「電磁的公正証書原本不実記録・同供用でわが組合をはじめ東京の地域合同労組に一齐に違法不当な捜索が入った事件」の違法・不当性について、わが組合に即して述べてきた。

この違法・不当性については他の4つの合同労組も同様だが、改めて整理すると、

- 1) 警視庁公安部が本件と関係がないことを百も承知しながら、栃木県の佐野警察署管内で起こった「被疑事件」であることを奇貨として宇都宮簡裁に捜索令状を請求したこと
- 2) 同簡裁の石井清弘裁判官がこの令状請求に対して、「被疑事件」と請求対象となった組合事務所を捜索できる疎明資料が添付されていないにもかかわらず捜索令状を発布したこと
- 3) 警視庁公安部はこうして手に入れた捜索令状を各組合に在室していた組合員の引写し、ないしコピーをさせろという要求を無視し、その内容を知らせることなく強引に捜索を強行したこと
- 4) なおかつ、それぞれの組合が占有している空間を超えて捜索の範囲を勝手に拡大して組合外空間にまで捜索を強行したこと

以上、4点に整理した上で、10月21日宇都宮裁判所への抗議・申し入れ行動、翌週の東京地裁・同立川支部への「準抗告申立て」提出。ところが、上記の裁判所は1週間以内でふざけた回答を寄越した。「令状発布処分の取消」についてはこれを無視し、その上に立った「押収物返還」については、それぞれの「押収品目録交付者」である警視庁公安部の司法警察員が「返還するから取りに来てくれ」と電話で連絡し、これを「準抗告申立て中」であることを理由にきっぱりと断り「返還の意志を伝えたのにこれに応じなかった」ことをもって棄却したのである。

これこそ、違法・不当な警視庁公安部における常態化した「ガサのやり得」である。

先号にも書いたが、こうした警視庁公安部の「ガサのやり放題」を許している司法の現実をわれわれは徹底的に暴くことが今度の「ガサ国賠」に対する最大の焦点である。

(以下、次号)

ブリタニカ分会から

ブリタニカ控訴審闘争が開始された

西村正治弁護士を代理人に選任して控訴審闘争は開始された。すでに2月18日に裁判所で進行協議が行われ、2月2日までに組合の準備書面(1)を提出した。この準備書面(1)は、全般的な展開だが、以後、全く新たな立場に立った3つの準備書面を提出する予定となっている。

しかし、3月9日に予定されている第1回審問に向けて、会社側と中労委側は答弁書を3月5日付で提出しており、「9日の第1回審問で直ちに棄却されるべき」と、向こうにすれば当然の主張となっている。9日の第1回審問で、代理人と共に組合は全力をあげて棄却阻止し、奥井社長の証人採用を勝ち取るべく闘う決意だ。



育成会分会から

児島解雇阻止の闘いに勝利したぞ！

全日本手をつなぐ育成会分会10春闘最大の闘いは児島さんの解雇阻止闘争です。

2月5日

全日本手をつなぐ育成会の入居しているビル前で昼の社前情宣を展開。「労災療養期間中の非正規職員の雇い止め＝解雇を許さない」を訴えました。情宣行動に結集参加してくれた南部交流会の労働者から、今の社会情勢やほかの職場で起きた解雇攻撃についてのスピーチもありました。1つ1つの職場だけの問題ではない、労働者が闘わないと生きていけない時代に入った

ことを示し、訴えました。当該児島正城組合員も、怒りをこめて昨年の解雇攻撃を弾劾し、今年の解雇阻止争 = 雇用継続を勝ち取ることをアピールしました。

2月23日

東京都労働委員会の全日本手をつなぐ育成会事件審問が開かれました。

団結破壊で労働委員会に新件を申し立てした事件で、前回に続き、岡庭千泰証人への主尋問でした。

今回の尋問では、児島さんへの労災からのリハビリ出勤の妨害を理事らが繰り返したこと、3月30日の雇用契約終了の予告通知撤回までの経過と、またその後のことについて証言しました。

今回は、反対尋問。

4月9日、14:00~16:00



労働委員会の審問の最中に、こんな顔の人、いましたね？



Aさん：労働委員会の審問の最中に、鼻ホジホジしている人いたでしょ？
Iさん：そうそうあの人。前にも審問のとき、あのしぐさをしたのよ。株！

2月25日

児島組合員の雇用継続を訴えて、正規職組合員はストライキに決起しました。雇用「契約」上は、2010年3月31日までの期限となっているため、契約を解除 = 解雇するには、使用者は1カ月前には労働者に対して、予告してくる恐れがあるからです。昨年は2月27日付で「雇用契約終了の予告通知」を出してきました。今年、労災療養中が継続していますが、いつ療養期間が切れても闘う姿勢を示すために2月25日の全日本手をつなぐ育成会が主催する「第11回権利擁護セミナー」の会場である日本財団ビル前で、情宣をしました。

このセミナーのテーマは「成年後見と虐待防止を考える」でした。参加者は、育成会の会員と関係者で160名くらいでした。「非正規職員の解雇を許さない」「ストライキ決行中」の横断幕がたなびき、マイクで昨年に法人が「雇用契約終了の予告通知」の撤回を引き延

ばしたことは人権侵害であることや、児島組合員への労災の認定を否定して「腰痛症に罹患して」と、労災の業務起因性を未だに認めず、安全配慮義務を無視し、再発防止策を策定しないために、職場で第2の労災被害者が出たことや、児島組合員の雇用継続を議題とした団交開催を拒否し続けていることを明らかにして、昼休み中の労働者やセミナー参加者に訴えました。

児島さんのスピーチを紹介します

私は10年以上前から全日本手をつなぐ育成会で働いてきました。10年以上働いている人を簡単に解雇できないことは皆さんもご存じだと思います。

本日は権利擁護セミナーですが、全日本手をつなぐ育成会は「権利擁護」というほど、清く正しくありません。

皆さんの職場にも非正規職、派遣の方がいると思います。非正規職員は有期限のため期限が近付くと、明日をも知れない、不安におびえるのです。

私は、一昨年労災にあいました。その療養中にもかかわらず全日本手をつなぐ育成会は、「雇用契約終了の予告通知」を出してきたのです。契約終了とは「解雇」ですよ。労災が認定されたのに、その「雇用契約終了の予告通知」を撤回しないのは違法です。全日本手をつなぐ育成会は違法をしてまで撤回しないのか。3月31日の雇用期限ぎりぎりの3月30日まで撤回しなかった。ようやく撤回されましたが、私はこんなことは、許すことができません。

現在も療養中で、こうして立っているだけでも大変ですが、絶対に許せないから、こうして闘っているのです。

断固として、闘っていきます。

ますます頑なに団交拒否

全日本手をつなぐ育成会は、およそ団交議題と関係ないことを理由にこじつけて団交拒否を続けています。

使用者として、10年以上働いている人が労災認定され、その後のリハビリ出勤や雇用継続を話し合うことは当然であり、頑なに拒む理由があるのでしょうか。自ら解決できない方向に進み、そして経営法曹弁護士を入れたら解決できると思っていることは大きな間違いです。

児島組合員の雇用継続を決めた以上、話し合いで解

決する方向に舵を切れ。団交で労使が話し合って問題を解決しろ。全日本手をつなく育成会分会は、児島解雇阻止闘争の勝利をしっかりと総括し、闘争強化・正規職要求貫徹でこれからも闘っていきます。



児島組合員の「解雇阻止」を訴え、日本財団ビル前で情宣活動

(全日本手をつなく育成会分会 2月25日)

** ホームページやブログが、楽しい **

ユニオン東京合同の活動をネット上に報告しています。日頃から見くださっている皆様には感謝いたします。ありがとうございます。

最近では「**教育と探求社**」と検索すると、教育と探求社の会社のサイトのすぐ下に、EDUQ分会のサイトがついてます。

「**副島宏克理事長**」と検索すると、ユニオン東京合同とその他のブログがずらっと、ついています。

また、全日本育成会側の「**伊藤昌毅弁護士**」と検索すると、なんと法律事務所のサイトのすぐ下にユニオン東京合同の『伊藤弁護士を懲戒請求しています』と理由などがしっかりついています。

皆様も、是非チェックしてみてくださいね。

教育と探求社分会から

みなさん、こんにちは。教育と探求社分会です。

私たちは、昨年2月宮地社長が行った全社員に対する悪質な退職強要についての謝罪、未払い給与と未払い残業代の支払い等を求め、退職強要を受けた全社員10名一丸となって組合を結成し、闘っています。

昨年の退職強要からちょうど1年たち、裁判闘争へと進んだ2月を振り返ってみたいと思います。

団体交渉拒否、そして裁判闘争へ

1月31日での会社との団体交渉は経営法曹弁護士からの執拗な邪魔が入りましたが、組合のチームワークが功を奏し、分会員と宮地社長との直接対話を多くすることができました。

その中で、新たに発覚した事実の確認や、一度は謝罪する旨の書かれた見解文書について、会社からの正式な書面であると社長が認めるなど大きな進展がありました。

しかし、会社は団体交渉後すぐに、両者の話し合いは平行線のまま進展せず、今後話し合いを進めても無駄であると主張し、こちらからの団体交渉開催要求に対しても、団体交渉を拒否し続け、会社はついに組合と分会員それぞれに労働審判と民事裁判両方の裁判の申し立てを行ってきました。

クエストカップ情宣

退職強要があった日から丁度一年がたち、裁判闘争へとりましたが、それで私たちは組合活動を辞めるわけにはいきません。



2月27日、会社にとって一年の締めくくりでもある「クエストカップ」というイベントで私たちは情宣活

動を行いました。この「クエストカップ」は会社が提供するプログラムを実施する学校の先生、生徒たち、企業の方々関係者が一同にやってくるイベントです。会社の不祥事、真実について伝えるべく、会場でもある法政大学の正門の前でスピーチとピラまきを行いました。

会社は生徒たちや先生方を裏口から退出させ、ピラを受け取らせないようにするなど、姑息なことを行いましたが、分会員に声をかけてくれる先生方、ピラを受け取る生徒さんも多くいました。

イベント終了後も先生方から多くの励ましの声、会社への不信感などの声を聞いています。



そして現在

今後、闘いの場は裁判へと進んでいきます。

私たちは法廷の場でも、団結を固め、向こうの経営法曹弁護士のペースに巻き込まれないようにして、徹底的に会社と闘っていきます。

* * * * *

詳しい経緯は、私たちのブログをご覧くださいと思います。今までの活動の経緯や写真などが記されています。 [こちら http://eduqunion.exblog.jp/](http://eduqunion.exblog.jp/)

また、[EDUQ UNIONホームページ](#)もあわせてよろしくお願いたします。

EDUQ分会のサイトはおすすめ！
HPには、分会の経過や経緯は、もちろんですが、情宣活動の衣装の紹介や画像、ピラ、スピーチまで紹介しています。ぜひ、ご覧ください！！

国鉄1047名解雇撤回、研修業務の全面外注化阻止、反合理化・運転保安確立

2.13労働者総決起集会を闘ったぞ～

2月13日、雪のちらつく中、東京・代々木公園に1850名の結集をかちとり、2・13労働者集会は行われた。ユニオン東京合同もこの集会のために、反合理化・安全闘争の主張と3分会の報告も載せた闘華号外を作り、会場内で配布した。天候がよくないなかでも参加者が多く、とても全員には配布しきれなかったが、できるかぎりの配布を行った。

今回の集会の最大の獲得目標は、「国鉄1047名解雇撤回、研修業務の全面外注化阻止、反合理化・運転保安確立」だ。これは今までJRが自前で行っていた「検修業務」=電車や線路の検査や修繕を外注するということ。

これのどこが大きな問題かという、今までJRはその検修業務をするプロを自前で養成し、安全の確保に勤めてきた。JRでは検修業務担当を養成するのに、たとえば6カ月かけて人材を養成し検査に当たらせていたものを、外注化したらそのための人材育成に2カ月ぐらいで、検査にあてる。

また、今までJRの検修業務で作業をしていたものを、100以上の下請け会社に分割して外注するというのだ。これで、各業務の連携とか、検査確認が相互にできるのか。尼崎の事故、新幹線の電線が切断された事故、など大きな事故があいついて起きているのは偶然ではない。企業がもはや儲けのために安全を捨て去り、人々の暮らしを守ることを放棄したのだ。



トヨタ自動車の問題も

同じだ。大企業だけではない。どこの職場でも効率化優先で、職場の安全が無視されることが続発している。日本郵便銀座局のエレベーター死亡事故や、全日本手をつなぐ育成会での労災再発もそうだ。労働者はみずからの全体の課題として、連帯してこの安全闘争に勝利しよう、と意気込みを込めて、集会後、JR東日本本社までのデモを元気よく貫徹した。

第13回学習会報告

テーマ「経営法曹弁護士研究」

ユニオン東京合同の3つの分会には、相手方として経営法曹の弁護士が登場している。経営法曹弁護士は、反動の塊、労働者の団結を破壊することをその使命としているといってもいい。

過去の争議では、組合側・労働者の闘いとその意志をくじく目的で暴力団を導入したり、刑事事件化する手法も多く見られたが、昨今その一定の割合は、経営法曹弁護士を導入して労働者労働組合の対策をとる形に変わってきている。こうした経営法曹弁護士は、使用者の衝立となり、労使の話し合いを阻害し、解決を邪魔し、労働者への敵視を吹聴していることがよく見受けられる。

ユニオン東京合同はそうした経営法曹弁護士の邪魔立てを打ち砕いて組合の闘いを進める決意である。そうしてこそ、労働者の闘いの勝利が得られる。この闘いを進めるためには、各労組とりわけ各合同労組と連絡・連帯していくことが重要であるし、経営法曹弁護士の生態を調査・分析する必要がある。

今後隔月の学習会で、経営法曹弁護士と対峙する各労組にご協力をお願いしてケーススタディをしていく計画をしているが、今回はユニオン東京合同執行部がみずから分担して、各テーマのガイダンス的内容を報告した。

まず、二つの確認がある。経営法曹弁護士の「害毒」（・・・「害毒」としか言いようがないので、とりあえずそうしておく）は、大きくふたつあるのが特徴。ひとつは弁護士界（法曹界）への悪影響。もうひとつは経営者・使用者の姿勢を変えていくこと。経営法曹だけではなく、こうした二つの方向の「害毒」を確認し

山本志都弁護士が行った経営法曹に関するレポートについての共有化

「労働契約解消の法律実務」という悪質本の分析
全日本手をつなぐ育成会でのケーススタディ

経営法曹会議のホームページに表れた情報分析を行った。

こうした報告と討論を通し、経営法曹というあり方を概略的に共有化したことによって、経営法曹の手法が、労働者の団結破壊に核心があること、したがって、「コケオドシ」のような攻撃性や、訴訟沙汰を拡大していく乱暴さの裏には、労働者の団結への、脆弱な恐怖があることを深く確信できた。労働組合は、団結を強め、組織を拡大することが重要であることを確認し、今後の学習の方向性を展望できた。ユニオン東京合同は、2月19日の経営法曹学習会を踏まえ、2月21日の臨時大会で実践的に方針を確立した。この道を進もう。

ユニオン東京合同のお知らせ

ユニオン東京合同 学習会の開催予定

第14回 (2010年3月)

「派遣切りを合法化する労政審答申」

提起：東京東部地域合同労組東部ユニオン委員長
日 時：3月19日(金) 19時～21時
会 場：西神田コスモス館

第15回 (2010年4月)

経営法曹弁護士

実例研究

日 時：4月16日(金) 19時～21時
会 場：未定

第16回 (2010年5月)

民事裁判研究

日時・会場：未定

中野洋さん(全国労組交流センター代表)が逝去

全国労組交流センター代表・勤労千葉前委員長の中野洋さん(70歳)が、3月4日午前10時、病氣療養中のところ薬石効なく逝去されました。ご冥福をお祈りするとともに、謹んでお悔やみ申し上げます。

イラク反戦7周年全世界一斉デモ

**<改憲・戦争、民営化・外注化、労組破壊> 攻撃粉碎！
国鉄1047名解雇撤回 沖縄の怒りで鳩山政権ぶっ飛ばせ！**

3・20 ワーカーズアクション in 渋谷

3月20日(土)午後1時

東京代々木公園B地区 野外ステージ

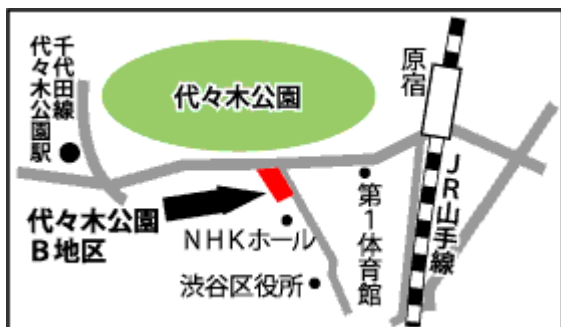
主催/ワーカーズアクション実行委員会

集会後、渋谷デモを行います

03年イラク侵略開戦から7年目となる3月20日、東京・代々木公園で集会とデモが行われます。世の中に満ちあふれる労働者の怒りを一つにする集会です。

23年間、史上最大の解雇撤回争議として闘われてきた国鉄1047名解雇撤回争議が正念場を迎えています。日本ではこの1年で約100万人が解雇されました。いまこそ「解雇撤回・現職復帰」の原則の真価が発揮される時です。

集会とデモはだれでも参加できます。団結して全国で闘う労働組合を甦らせよう。



組合活動日誌				
月	日	曜日	活動内容	
2	11	木	育成会分会法対会議	
	13	土	全国労働者総決起集会/明大生協労組入試情宣	
	14	日	教育と探求社分会会議/明大生協労組入試情宣	
	15	月	教育社労組ニュートン闘争	
	16	火	育成会分会会議	
	18	木	ブリタニカ分会控訴審進行協議	
	19	金	学習会「経営法曹弁護士」	
	20	土	育成会分会法対会議	
	21	日	臨時組合大会・交流会	
	22	月	四役会議	
	23	火	育成会労働委員会/山田書院労組千葉情宣 教育と探求社分会会議	
	24	水	ス労自主品川本社情宣	
	25	木	育成会分会ストライキでセミナー情宣	
	26	金	ブリタニカ分会社前情宣/品川臨職情宣	
	27	土	教育と探求社分会クレストカップ情宣 機械工業新聞社労組情宣	
	28	日	ふじせ企画/学研社長宅情宣・デモ	
	3	1	月	定期執行委員会
		3	水	育成会から児島組合員の雇入通知書届く
		7	日	育成会分会会議 / 国際婦人デー集会 中野洋顧問通夜
		8	月	中野洋顧問告別式
		9	火	ブリタニカ分会控訴審期日
	今後の活動予定			
	3	12	金	郵政銀座局「だんけつ」集会 ニュー新ホール
		19	金	学習会「派遣切りを合法化する労政審答申」
		20	土	ワーカーズアクションイラク反戦集会 代々木公園
		25	木	南部交流会総決起集会
		28	日	三里塚現地闘争
		29	月	動労千葉国賠期日 11:30~
30		火	家宅搜索国賠5合同労組会議	
4		1	木	四役会議
	4	日	東京労組交流センター総会	
	5	月	定期執行委員会	
	9	金	育成会分会東京都労働委員会	
	10	土	中野洋顧問しのぶ会	
	16	金	学習会「経営法曹弁護士 その2」	

【 編集後記 】

全日本手をつなぐ育成会から、3月3日午後に児島正城組合員に封書が届いた。中には、雇入通知書とそれに添えられた1枚のA4用紙が。この用紙の文章は4行。「平成22年3月1日」「児島正城殿」「社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会」「別添のとおり、雇用通知書の送付指示がありましたので送付いたします。」送る旨を書いた添え文には『雇用通知書』とあり、送られたのは『雇入通知書』。3月1日とあるが、消印は3月2日。さらには「『社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会』に(誰かから)送付指示があった」という。嗚呼、混迷の泥沼は深い。『社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会』に送付を指示したのは誰か。